

(別冊)

令和6年度和歌山県一般会計補正予算及び
各特別会計補正予算

和 歌 山 県

目 次

令和6年度和歌山県一般会計補正予算	1
令和6年度和歌山県一般会計補正予算	8
令和6年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	17
令和6年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	20
令和6年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	21
令和6年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	22
令和6年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算	23

令和6年度和歌山県一般会計補正予算

令和6年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,663,889千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ639,398,762千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 184,408,808	千円 2,473,671	千円 186,882,479
	1 地方交付税	184,408,808	2,473,671	186,882,479
7 分担金及び負担金		860,118	7,050	867,168
	2 負担金	847,068	7,050	854,118
9 国庫支出金		83,799,181	523,666	84,322,847
	1 国庫負担金	41,289,566	439,834	41,729,400
	2 国庫補助金	40,824,897	77,212	40,902,109
	3 委託金	1,684,718	6,620	1,691,338
12 繰入金		48,342,076	1,398,058	49,740,134
	2 基金繰入金	48,063,612	1,398,058	49,461,670
14 諸収入		92,096,418	1,344	92,097,762
	6 雑収入	3,251,007	1,344	3,252,351
15 県債		59,552,400	260,100	59,812,500
	1 県債	59,552,400	260,100	59,812,500
歳入合計		634,734,873	4,663,889	639,398,762

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,241,243	千円 11,621	千円 1,252,864
	1 議 会 費	1,241,243	11,621	1,252,864
2 総 務 費		56,170,254	353,256	56,523,510
	1 総 務 管 理 費	14,216,244	176,601	14,392,845
	2 企 画 費	28,951,109	97,844	29,048,953
	3 徴 税 費	4,431,837	35,635	4,467,472
	4 市 町 村 振 興 費	889,580	5,226	894,806
	5 選 挙 費	951,634	805	952,439
	6 防 災 費	5,352,599	15,268	5,367,867
	7 統 計 調 査 費	355,739	7,582	363,321
	8 人 事 委 員 会 費	151,617	2,338	153,955
	9 監 査 委 員 費	165,790	2,343	168,133
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	555,227	7,201	562,428
	11 自 然 保 護 費	148,878	2,413	151,291
3 民 生 費		82,367,262	120,876	82,488,138
	1 社 会 福 祉 費	62,794,635	66,146	62,860,781
	2 児 童 福 祉 費	15,877,928	42,447	15,920,375
	3 生 活 保 護 費	3,647,259	12,283	3,659,542
4 衛 生 費		19,424,777	88,167	19,512,944
	1 公 衆 衛 生 費	9,168,511	11,919	9,180,430
	2 環 境 衛 生 費	1,043,805	5,947	1,049,752
	3 保 健 所 費	1,453,093	40,368	1,493,461
	4 医 薬 費	6,413,399	17,049	6,430,448
	5 環 境 対 策 費	1,345,969	12,884	1,358,853
5 労 働 費		1,211,244	18,686	1,229,930
	1 労 政 費	361,431	5,039	366,470
	2 職 業 訓 練 費	756,422	12,421	768,843
	3 労 働 委 員 会 費	93,391	1,226	94,617
6 農 林 水 産 業 費		23,696,849	179,618	23,876,467
	1 農 業 費	6,199,610	75,765	6,275,375
	2 畜 産 業 費	655,391	6,077	661,468

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 農 地 費	5,238,497	18,125	5,256,622
	4 林 業 費	7,184,026	28,913	7,212,939
	5 水 産 業 費	2,887,158	12,647	2,899,805
	6 試 験 研 究 費	1,532,167	38,091	1,570,258
7 商 工 費		92,367,914	67,591	92,435,505
	1 商 業 費	85,960,387	14,242	85,974,629
	2 工 鉱 業 費	5,483,801	25,770	5,509,571
	3 観 光 費	923,726	27,579	951,305
8 土 木 費		80,175,790	438,435	80,614,225
	1 土 木 管 理 費	3,923,038	135,661	4,058,699
	2 道 路 橋 り よ う 費	44,618,588	9,746	44,628,334
	3 河 川 海 岸 費	18,273,265	281,324	18,554,589
	4 港 湾 費	6,900,500	5,120	6,905,620
	5 都 市 計 画 費	4,780,326	6,584	4,786,910
9 警 察 費		29,490,510	659,858	30,150,368
	1 警 察 管 理 費	25,799,353	659,858	26,459,211
10 教 育 費		110,853,544	2,725,781	113,579,325
	1 教 育 総 務 費	15,612,992	152,598	15,765,590
	2 小 学 校 費	30,128,417	1,106,540	31,234,957
	3 中 学 校 費	17,253,740	599,103	17,852,843
	4 高 等 学 校 費	21,774,185	477,106	22,251,291
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,301,186	332,827	11,634,013
	6 社 会 教 育 費	2,463,359	52,263	2,515,622
	7 保 健 体 育 費	2,372,319	5,344	2,377,663
歳 出 合 計		634,734,873	4,663,889	639,398,762

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費			141,400
	5 水産業費		141,400
		漁港施設整備	90,900
		漁港海岸整備	50,500
8 土木費			3,941,707
	2 道路橋りょう費		243,500
		道路保全	243,500
	3 河川海岸費		1,993,250
		災害関連緊急砂防等	1,746,000
		災害緊急がけ崩れ対策	70,500
		海岸整備（海岸）	176,750
	4 港湾費		1,546,894
		海岸調査	29,773
		港湾施設整備	762,550
		県単港湾施設整備	81,650
		海岸整備（港湾）	176,750
		空港修繕	26,171
空港整備		470,000	
5 都市計画費		158,063	
	公園整備	158,063	
合	計		4,083,107

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 令和6年度行政事務用パソコン貸借	自 令和6年度 至 令和12年度 (7年)	千円 97,007
2 令和6年度わかやま移住定住支援センター運営委託	自 令和6年度 至 令和8年度 (3年)	78,364
3 令和6年度護摩壇山森林公園指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	32,855
4 令和6年度紀の国森づくり基金活用(花粉症対策母樹園整備)	令和7年度 (1年)	5,016
5 令和6年度盛土等規制対策	自 令和6年度 至 令和7年度 (2年)	181,685
6 令和6年度和歌山県立橋本体育館指定管理者の指定に係る協定	自 令和6年度 至 令和11年度 (6年)	506,339

第4表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補 正 前	補 正 後			
緊急自然災害防止 対策事業	千円 3,780,300	千円 3,842,200	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	% 5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
緊急浚渫推進事業	1,000,000	1,198,200	同上	同上	同上

令和6年度和歌山県一般会計補正予算

令和6年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,672,297千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ674,071,059千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 186,882,479	千円 895,918	千円 187,778,397
	1 地方交付税	186,882,479	895,918	187,778,397
7 分担金及び負担金		867,168	352,399	1,219,567
	1 分担金	13,050	6,000	19,050
	2 負担金	854,118	346,399	1,200,517
9 国庫支出金		84,322,847	18,839,830	103,162,677
	1 国庫負担金	41,729,400	4,073,665	45,803,065
	2 国庫補助金	40,902,109	14,766,165	55,668,274
14 諸収入		92,097,762	44,050	92,141,812
	6 雑収入	3,252,351	44,050	3,296,401
15 県債		59,812,500	14,540,100	74,352,600
	1 県債	59,812,500	14,540,100	74,352,600
歳入合計		639,398,762	34,672,297	674,071,059

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 56,523,510	千円 791,906	千円 57,315,416
	2 企画費	29,048,953	525,435	29,574,388
	6 防災費	5,367,867	266,471	5,634,338
6 農林水産業費		23,876,467	4,461,086	28,337,553
	3 農地費	5,256,622	2,716,090	7,972,712
	4 林業費	7,212,939	655,105	7,868,044
	5 水産業費	2,899,805	1,089,891	3,989,696
8 土木費		80,614,225	29,419,305	110,033,530
	1 土木管理費	4,058,699	98,710	4,157,409
	2 道路橋りょう費	44,628,334	14,856,332	59,484,666
	3 河川海岸費	18,554,589	11,808,763	30,363,352
	4 港湾費	6,905,620	2,272,500	9,178,120
	5 都市計画費	4,786,910	383,000	5,169,910
歳 出 合 計		639,398,762	34,672,297	674,071,059

第2表 繰越明許費の補正			
1 追加			
款	項	事業名	金額
2 総務費			525,435
	2 企画費		525,435
		地籍調査	525,435
6 農林水産業費			3,054,423
	3 農地費		2,536,090
		県営中山間総合整備	703,181
		県営水利施設等保全高度化	37,163
		団体営農業水利施設保全高度化	15,112
		県営ため池等整備	1,543,884
		地すべり防止対策	20,499
		ため池調査	79,081
		中山間総合農地防災	71,750
		団体営ため池等整備	50,046
		県営防災ダム	15,374
	4 林業費		518,333
		低コスト作業システム整備	22,550
		森林環境保全整備	263,258
		間伐材安定供給	1,500
林道整備		17,205	
一般治山		213,820	
8 土木費			19,248,443
	1 土木管理費		71,250
		住宅耐震化促進	71,250
	2 道路橋りょう費		7,646,980
		公共事業国道改良	202,000
		道路改良	7,434,980
	サイクリングロード整備	10,000	
	3 河川海岸費		11,349,213
		河川整備	6,713,313
急傾斜地崩壊対策	1,868,500		

		砂 防	2,767,400
	5 都 市 計 画 費		181,000
		公 共 街 路	181,000
合 計			22,828,301

--	--	--	--

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農林水産業費			141,400		1,231,291
	5 水 産 業 費		141,400		1,231,291
		漁 港 施 設 整 備	90,900	漁 港 施 設 整 備	1,170,691
		漁 港 海 岸 整 備	50,500	漁 港 海 岸 整 備	60,600
8 土 木 費			1,517,613		11,661,015
	2 道 路 橋 り よ う 費		243,500		7,452,852
		道 路 保 全	243,500	道 路 保 全	7,452,852
	3 河 川 海 岸 費		176,750		636,300
		海 岸 整 備 (海 岸)	176,750	海 岸 整 備 (海 岸)	636,300
	4 港 湾 費		939,300		3,211,800
		港 湾 施 設 整 備	762,550	港 湾 施 設 整 備	1,986,670
		海 岸 整 備 (港 湾)	176,750	海 岸 整 備 (港 湾)	1,225,130
	5 都 市 計 画 費		158,063		360,063
		公 園 整 備	158,063	公 園 整 備	360,063
合 計			1,659,013		12,892,306

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 令和6年度林道整備(峠上二澤線)	自 令和6年度 至 令和7年度 (2年)	千円 34,874
2 令和6年度復旧治山(田辺市龍神村小家才ノ谷)	自 令和6年度 至 令和7年度 (2年)	110,000
3 令和6年度復旧治山(かつらぎ町花園梁瀬サガシ谷)	自 令和6年度 至 令和7年度 (2年)	50,000
4 令和6年度緊急総合治山(田辺市本宮町皆地土呂)	自 令和6年度 至 令和7年度 (2年)	30,000
5 令和6年度緊急予防治山(白浜町庄川中之坪)	自 令和6年度 至 令和7年度 (2年)	140,000

第4表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	千円 14,163,500	(1) 借入先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	% 5.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
公 共 港 湾 事 業	千円 2,314,800	千円 2,339,100	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 農 業 農 村 事 業	838,300	1,024,700	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 治 水 事 業	2,237,500	2,298,700			
公 共 道 路 事 業	18,662,500	18,767,200			

令和6年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

令和6年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,658千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,069,305千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 25,553,085	千円 1,658	千円 25,554,743
	1 収益事業収入	25,553,085	1,658	25,554,743
歳入合計		26,067,647	1,658	26,069,305

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		千円 26,066,647	千円 1,658	千円 26,068,305
	1 競輪事業費	26,066,647	1,658	26,068,305
歳 出 合 計		26,067,647	1,658	26,069,305

令和6年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 令和6年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,139,324千円	29,496千円	2,168,820千円
第1項 医業費用	2,091,111千円	29,496千円	2,120,607千円

第3条 予算第8条に定めた職員給与費「1,398,188千円」を「1,426,551千円」に改める。

令和6年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 令和6年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	826,183千円	6,679千円	832,862千円
第1項 営業費用	797,022千円	6,679千円	803,701千円

第3条 予算第7条に定めた職員給与費「192,017千円」を「197,986千円」に改める。

令和6年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 令和6年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	162,676千円	764千円	163,440千円
第1項 営業費用	146,032千円	764千円	146,796千円

第3条 予算第6条に定めた職員給与費「25,334千円」を「26,098千円」に改める。

令和6年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算

第1条 令和6年度和歌山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(4) 主要な建設改良事業		
紀の川流域下水道（伊都処理区）	269,850千円	285,600千円
紀の川中流流域下水道（那賀処理区）	523,950千円	588,000千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,393,795千円	79,800千円	1,473,595千円
第1項 企業債	147,600千円	16,700千円	164,300千円
第2項 補助金	1,098,462千円	46,450千円	1,144,912千円
第3項 負担金	147,733千円	16,650千円	164,383千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,393,795千円	79,800千円	1,473,595千円
第1項 建設改良費	793,800千円	79,800千円	873,600千円

第4条 予算第6条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

第5条 予算第8条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「963,939千円」を「963,889千円」に改める。

別表 企業債の補正

1 変更

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
紀の川流域下水道事業	千円 50,600	千円 54,800	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。
紀の川中流流域下水道事業	97,000	109,500	同上	同上	同上

和歌山県報

令和七年一月十日

号外

別冊